

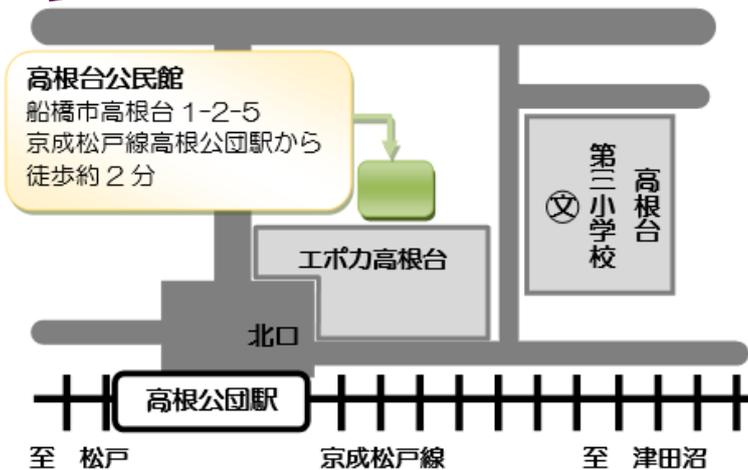
千葉県弁護士会京葉支部 巡回「無料法律相談会」のご案内

※公民館等（船橋市・市川市・浦安市）を巡回して、無料法律相談会を開催しています。

開催日	2026年4月17日（金）
相談時間	13時～16時10分 ※事前予約制・1人30分間 先着：10名
相談会場	船橋市高根台公民館 第1集会室（3階） 船橋市高根台1-2-5（下記地図参照）
相談内容	法律一般、高齢者相談、 クレジット・サラ金相談 等
予約方法	千葉県弁護士会京葉支部（Tel047-431-7775）に お電話で前日16時までに予約をおとりください。 詳細については京葉支部にお問合せください。 4月3日（金）より予約受付を開始いたします。 【お問い合わせは、公民館ではなく京葉支部に！】

- ※ 京葉支部（船橋市、市川市、浦安市に事務所を置く弁護士で構成されています）会員弁護士が担当いたします。
- ※ 相談希望者が多数の場合には、ご希望にそえない場合がございますので、あらかじめご了承下さい。

困ったときは弁護士にご相談を！



※駐車場はありませんので、公共交通機関のご利用をお願いいたします。

相談料
無料

「ちーべん」は
千葉県弁護士会の
キャラクターです。



千葉県弁護士会京葉支部

船橋市本町 2-1-34 船橋スカイビル 5階

☎:047-431-7775

※次回は5月8日金曜日に無料法律相談会を開催予定です。
会場など詳細につきましてはお問い合わせください。

※お問い合わせ時間
平日 9:00～12:00 13:00～16:30

※HP

弁護士会 京葉支部

検索

